

令和2年第2回

中部知多衛生組合議会議定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊 藤 辰 矢
副 管 理 者	榑 原 純 夫
副 管 理 者	靱 山 芳 輝
副 管 理 者	山 田 朝 夫
半 田 市 副 市 長	堀 寄 敬 雄
武 豊 町 副 町 長	永 田 尚 子
会 計 管 理 者	柴 垣 光 弘
場 長	齋 田 充
主 任	石 川 収
半 田 市 市 民 経 済 部 長	滝 本 均
武 豊 町 生 活 経 済 部 長	竹 内 誠 一
常 滑 市 環 境 経 済 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	浜 島 靖
半 田 市 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	加 藤 明 弘
武 豊 町 生 活 経 済 部 次 長 兼 環 境 課 長	篠 崎 良 一
常 滑 市 生 活 環 境 課 長 補 佐	赤 井 成 寿

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

議長（加藤久豊） 日程第1「議席の指定」をいたします。お諮りをいたします。議席は、議長において指定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議長において指定いたします。議席は、ただいま、ご着席の議席をそのまま本議席と指定いたします。

〇〇〇
日程第2 会議録署名議員の指名
〇〇〇

議長（加藤久豊） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。お諮りをいたします。署名議員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。署名議員には、2番澤田勝議員、14番伊藤史郎議員を指名いたします。

〇〇〇
日程第3 会期の決定
〇〇〇

議長（加藤久豊） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

〇〇〇

日程第4 諸般の報告

〇〇〇

議長（加藤久豊） 日程第4「諸般の報告」をいたします。監査委員から「例月出納検査結果令和2年1月から3月分」について、報告書が提出されておりますので、その写しを配付いたしまして報告とさせていただきます。

〇〇〇

日程第5 議案第3号

し尿処理施設（汚泥再生処理センター）
整備工事請負契約について

〇〇〇

議長（加藤久豊） 日程第5 議案第3号「し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備工事請負契約について」を議題といたします。本案に関する説明を求めます。場長。

場長（齋田充弘） ただ今議題となりました、議案第3号「し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備工事請負契約」につきまして、補足の説明を申し上げます。議案書5ページ、資料2の事業概要をご覧ください。当組合のし尿処理施設は、施設稼働から34年が経過し、老朽化が進行しており、あわせて浄化槽の普及により効率的な処理が困難な状況となっております。また、地球環境保全への取組みが各分野で進むなか、し尿処理においても更なる環境負荷の低減や循環型社会構築への取組みが求められ、汚泥の再資源化への取組みが進んでいる状況でございます。以上の背景のもと本工事は、し尿等の適正処理の維持、循環型社会構築への寄与を目指し、環境省の循環型社会形成推進交付金事業である有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）として、改修整備を行うものでございます。次の施設の概要、配置図、裏面の施設設備の概要、リニューアル概念図につきましては、後刻ご確認いただければと思います。議案書、1ページにお戻りください。し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備工事請負契約の仮契約を令和2年5月29日に締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び中部知多衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。内容でございますが、契約の目的は、し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備工事請負であります。契約の方法は、一般競争入札によるものでござい

す。契約の金額は、20億2百万円でございます。契約の相手方は、愛知県名古屋市中区新栄町二丁目4番地、水ingエンジニアリング株式会社中部支店、代表者は支店長 今枝光彰でございます。工期は、議会の議決を得て本契約に移行した日から令和4年2月28日まで、支出科目は、令和2年度中部知多衛生組合会計 衛生費 し尿処理費 施設改修費でございます。入札結果につきましては、2枚めくっていただき、4ページ入札執行調書の写しをご覧ください。入札は、令和2年5月22日、開札の結果、水ingエンジニアリング株式会社中部支店が、税別の入札額18億2千万円で落札いたしました。3ページ、工事請負仮契約書の写しにお戻りください。契約金額は、消費税10%の1億8千2百万円を加えまして、20億2百万円となるものでございます。以上、議案第3号「し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備工事請負契約」につきまして、よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます、補足の説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番（中川健一） 4ページの入札執行調書について、少し、あれっと思うような内容なものですから、事情を教えてくださいなと思います。1点目ですけれども、入札が残念ながら1社しかないということで、せっかく手間をかけて入札の準備をされていたかと思いますが、残念だなあとと思いますけれども、もしかしたら予定価格が法外に高すぎたとか何か事情があったのかなあとと思いますが、その辺を教えてくださいなと思います。2点目ですが、入札が1社だったということにも繋がるかと思いますが、落札率が計算すると99.8%と非常に際どい数字でして、無いとは勿論思いますが、念のために情報が漏れていたとかそういうことは当然ないでしょうねという確認をさせていただきたいと思います。

場長（齋田充弘） 中川議員のご質問で2点あったかと思いますが、まず、入札が1社であるというところで、金額が高すぎたのではないかというご質問ですが、昨年度私どもは専門業者であるコンサルを入れまして、本契約に係る予定価格を決めるための見積もりも取っております。その前の計画の中では、この金額より1億円ほど高いような状況でございましたが、今回の予定価格は昨年度調査したうえで決定しておりますので、法外に高いとか、法外に安いといったことは無いといったところを報告させていただきたいと思います。また、落札率が99.8%であったというところについてはどうかというご質問でございますが、事前にこちら先ほどもご説明したとおり、設備としては特殊なものでございますので、性能発注方式という、通常建築等でございます

と設計図面等をおこして、国、県、市がもっている設計単価等ではじいて決めるというのが通常の流れでございますが、こちらはプラントのメーカーさんごとに入れる機会も違えばですね、設備も違ってくるというところですね、中々機械を決め打ちする訳にもいかないといったところがございますので、性能に関する先ほどご説明させていただきました安定的に処理ができる仕組みを各メーカーから提案を受けて入札に応じていただくという仕組みでやらせていただいておりますので、概ね昨年度かなり精査した形で予定価格を決めさせていただいておりますので、そういったところでいうと中々入札に応じる業者としても下げづらい状況であったかというような認識でおります。価格としては適正な価格で対応しており、また、情報漏れ等どうかといったところでございますが、手を挙げてきた事業者に対して詳細な情報を提供するという形でやっておりますので、外部に漏れたということは無い状況でございます。適切に対応をとらせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

5番（中川健一） もう1点だけ、この設備を今から何年くらい使用できるかなあとお考えか、現時点での見解を教えてください。

場長（齋田充弘） 今年、来年で整備いたしまして、概ね最低でも15年は使うといったところが環境省の交付金も受けながら行いますので、最低でも15年、メンテナンス等しっかりやってですね、建屋のこともありますので20年程度使っていければ、ほぼほぼ現在いわれている計画通りではないかと考えておりますので、出来るだけメンテナンスもしっかり計画したうえで行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（加藤久豊） その他ございませんでしょうか。質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案を可とするに決しました。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 6 月 26 日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 澤 田 勝

議 員 伊 藤 史 郎